

施設の周辺地域の住民からの苦情及び問合せに  
適切に対応するための体制並びにその説明方法

(ア) 苦情及び問合せ窓口担当者（3名以上設置）	
(イ) 電話番号	
(ウ) コールセンター等苦情及び問合せを受ける所在地	
(エ) 緊急対応者（3名以上設置）	
(オ) 駆け付け元所在地	
(カ) 緊急駆け付けに要する時間（徒歩）	
(キ) 苦情及び問合せの連絡を受けた際の対応を行うまでの体制	
(ク) 施設の周辺地域の住民からの苦情及び問合せを受けるための連絡先の説明方法	